

# もろどみみなみしょうがっこう やくそく 諸富南小学校の約束

令和5年3月 諸富南小学校

みんなで学校の約束を守り、安全で楽しい学校生活を送りましょう

## 1. 朝の生活

- ① 安全のため7時30分前には登校しないようにしましょう。
- ② 登校したらすぐに名前札を左胸につけ、朝の準備をします。
- ③ 運動場に出て遊ぶ時は、8時5分の放送を聞いて教室に入り、8時10分には席についておきます。

## 2. 校内での生活

### (1) 遊び

- ① 友達の名前を呼び捨てにしたり友達の悪口や文句を言わないようにします。
- ② 

か
た
い
お

**か** たづけ  
**つ** ぎのじゅんぴ  
**お** ちやをのむ・トイレ
- ③ 遊び時間は、朝の始業前・20分休み・昼休みとします。
- ④ 外に出て遊ぶ時は、安全のために帽子をかぶります。
- ⑤ 雨のときなどの室内での遊びは、学級で話し合っ静かに生活できるように工夫します。
- ⑥ 危険な遊びはしないようにします。(遊具や遊具の近くで鬼ごっこ、ボール遊び)
- ⑦ 遊ぶ時は、決められた場所で遊びます。(遊ぶ場所の約束を見る。)
- ⑧ ボール遊びは、運動場だけとします。バットを使った遊びは体育館西ではしないようにします。
- ⑨ 北駐車場では遊ばないようにします。生活の森は、まむしがでるので先生と一緒にいきます。
- ⑩ 体育館、ベランダ、非常階段、屋上は子どもだけでは使わないようにします。
- ⑪ ボールは学級のボールを使用します。



### (2) 持ち物

- ① 不必要なお金は持ってこないようにします。
- ② おもちゃなど学習や学校生活に必要なものは持ってこないようにします。
- ③ 寒い時は、カイロを使用してもよいです。ただし、貼るカイロだけにします。

### (3) その他、学校でのきまり

- ① 廊下は右側を静かに歩きます。
- ② 体育館や特別教室へクラスで移動するときは、2列に並んで静かに右側を歩きます。
- ③ 授業が始まる時刻には、席に着き学習の準備をしておきます。
- ④ 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」など元気にあいさつをし、「会釈」もしましょう。
- ⑤ 引き出しの中はいつも整理し、授業で使うものがすぐに出せるようにしておきます。



## 3. 登下校

- ① 決められた通学路を通るようにします。
- ② 特別な場合を除き、歩いて登下校します。
- ③ 学校に居残りはしないようにします。下校完了は以下の通りです。(校門をでる時刻)
  - ◆5校時のときは15:15分までに校門を出ます。
  - ◆6校時のときは16:15分までに校門を出ます。(ただし、水曜日や特別校時のときは20分早くなります。)
- ④ 同学年の学級では、子どもたちはできるだけ1人で帰らないようにし、友達と一緒に帰るようにします。
- ⑤ 下校時は寄り道をせず、まっすぐ自分の家に帰ります。
- ⑥ 防犯ブザーを必ず持ち歩きます。(音が出るか時々確認します。)

## 4. 服装

- ① マフラーや手袋（ネックウォーマーなどの防寒具）は、教室では着用しないようにします。  
休み時間に外で遊ぶ時は手袋のみしてよいですが、安全のため遊具で遊ぶときは外すようにします。
- ② 耳当てををしたりフードをかぶったりして登下校しないようにします。
- ③ 室内では、特別な場合を除きコートやジャケットなどの外着は脱ぐようにします。
- ④ 学習の支障にならないような髪型にします。

## 5. 下校後、休日、校外での生活

- ① 下校後、無断で校舎内に入らないようにします。忘れ物を取りに来たら先生に言って校舎の中へ入り、帰る時も連絡します。
- ② 自転車で来校したときは、保健室の東側にきちんと並べます。
- ③ ゲームセンターやカラオケボックスはおうちの人と一緒にでも行かないようにします。（佐賀市小・中学校生徒指導協議会より）
- ④ 友だち間でのゲームソフト、ゲーム機、カードやおもちゃ類の貸し借り・売買はしないようにします。お金の貸し借りもしないようにします。
- ⑤ 自分たちだけで町外・校区外へは行かないようにします。

子どもたちだけで行ってもよいところ  
・市立図書館諸富分館 ・ハートフル・公民館

☆セブンイレブン、マルキョウ、ゲオ、は校区外なので行きません。

- ⑥ 自転車乗りのきまりをまもります。（とびだしはぜったいにしません。）  
自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶります。 ※令和5年4月1日から努力義務になっています。  
乗る範囲は、校区内です。ただし、1～4年生は、おうちの人と相談します。
- ⑦ 4月～9月は夕方6時までに帰宅します。10月～3月（4月の始業式前日まで）は夕方5時までに帰宅します。
- ⑧ 友達の家への外泊はしないようにします。
- ⑨ 友だちのおうちでは、大人の人がいなときは家に上がらないようにします。
- ⑩ 火遊びなど危険な遊びは、絶対にしません。エアガン、モデルガンは持たないようにします。
- ⑪ インターネットを使ったゲームやパソコン等は、おうちの人がいるときにします。また、夜9時からはゲーム機やネット機器の充電時間とし、使わないようにします。

## 6. その他

- ① 学校では菓子・ジュース等の飲食やお土産等の持ち込みはしないようにします。休日も同じです。
- ② 特別教室の鍵が必要な時は、許可を得てから扱うようにします。  
特別教室には休み時間など自分たちだけで勝手に入らないようにします。
- ③ 事務室の前から図書館前の階段は、特別な場合を除き児童は通らないようにします。
- ④ エレベーターを使うときは先生に許可をもらって使います。
- ⑤ 体育館に通じる土間、体育館入り口は土足で通らないようにします。
- ⑥ ガラスや施設の破損は原則として弁償とします。（教頭先生及び事務の先生に報告するようにします。）
- ⑦ 児童の携帯電話の所有は、原則禁止とします。（佐賀市小・中学校生徒指導協議会より）